

策定委員会委員

本マニュアル作成にあたっては、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例改訂版「施設整備マニュアル」策定委員会を設置し、ユニバーサルデザインの考え方や利用者の視点などを踏まえて、だれもが利用しやすい施設の整備を推進するために、記載すべき具体的な配慮事項や関連する情報など設計マニュアルの内容について意見を聴きました。

策定評価会議 委員

学識経験者	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	藤 木 庸 介
有 権 者	一般財団法人 滋賀県建築住宅センター 理事長	我 孫 子 三 男
行政関係者	滋賀県土木交通部建築課 課長	田 村 衛
福祉関係者	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会 副会長	大 西 孝 雄
交通関係者	西日本旅客鉄道株式会社 大津駅長	阪 下 泰
建築関係者	一般社団法人 滋賀県建築士事務所協会 会長	大 村 修
	公益社団法人 滋賀県建築士会 会長	山 本 勝 義
	公益社団法人 滋賀県建築士会 副会長	山 本 良 信

(敬称略)

作成検討会議 委員

行政関係者	山 本 裕 信 西 村 崇 平
福祉関係者	太 田 千 恵 子
交通関係者	深 尾 雅 章
建築関係者	林 口 富 雄 尾 崎 孝 祐 橋 本 あ き 子
	吉 居 龍 治 福 谷 晃 木 下 幸 玉
	千 葉 薫 竹 田 久 志 横 江 善 嗣 次
	服 部 幸 治 清 水 政 之 平 井 利 佐
	岡 村 浩 樹 小 川 慈

(敬称略)

編集後記

ダイバーシティの尊重は、近年、ますます重要視されています。このことは、これまでの私たちが暮らす生活環境において、ダイバーシティの尊重が、いかになされてこなかったかということに裏付けています。

今、改めて私たちの生活環境を見まわしてください。ダイバーシティを念頭にしたとき、すぐに様々なバリアーを見出すにいたるでしょう。身体に障害をお持ちの方はもとより、高齢者や小さなお子さん、あるいは日本語を解さない方やセクシャル・マイノリティーの方など。こうした様々な方の視点から、生活環境を見直し、改善することが喫緊に求められています。

一方、各個人の経験値のみでは、真の意味において、ダイバーシティに対応した生活環境の改善を正しく行えるかということ、そうとは限りません。したがって、この「施設整備マニュアル」に示されたガイドラインは、実質的な一助となるでしょう。

生活環境の整備に関わるすべての方々にとって、本マニュアルがお役に立つことを願うとともに、思わぬ錯誤があれば、ご教示頂きたくお願い申し上げます。

改訂版「施設整備マニュアル」策定委員会委員長

滋賀県立大学 人間文化学部 教授

藤 木 庸 介

だれもが住みたくなる
福祉滋賀のまちづくり条例
改定版
施設整備マニュアル